

藤井（宮西）久美子著

『近現代中国における言語政策—文字改革を中心に—』  
(三元社、2003年2月28日刊 A5判 254頁、3,600円)

菅野敦志

「改革開放」に始まった中国の目覚ましい経済発展は、近年世界中で中国語学習者を激増させ(その数2,500万人以上といわれる)、日本でも空前の中国語学習熱が続いている。中国から文字を受容した日本は「漢字文化圏」の中にあるといえるが、周知の通り、同じ「漢字」でも中国で使用される「漢字」は日本のそれよりも全面的に簡略化された「簡体字」である。そのような「簡体字」が採用されることになった中国の言語政策とその歴史に関しては、中国語の学習者なら誰でも最初に興味をかきたてられるはずであろう。中国語学習者が増加の一途をたどっていることから、近現代中国における「中国語」(「普通話」)の成立過程に対する一般的な興味関心というものは低くはないと思われるが、しかしながら、そのような中国の言語政策の歴史的変遷を通時的に扱った日本語による研究書というのは、実はこれまで数えるほどしかなかったのである。

本書は、そのようなニーズに広く応えるような、近現代中国における言語政策を取り扱った新鋭研究者による意欲的な研究書である。著者の博士学位請求論文がベースになっている本書は、若手による新しい研究成果として位置づけられよう。

本書の構成は次の通りである。

序章

第1章 中国における「標準語」・「共通語」

第2章 中国大陸における初期の文字改革運動

第3章 漢語のローマ字表記法

第4章 漢字の簡略化

第5章 「共通語」とその他の言語との関係

第6章 中国における言語政策と「民族」概念

終章

主要参考文献

## 言語政策関連年表

あとがき

人名・事項索引

第1章及び第2章は、主として先行研究のまとめを中心に、近現代中国における言語政策の濫觴といえる部分を紹介している。第1章では、「標準語」・「共通語」の定義を明確にしたうえで、本書ではそれらの語よりも中国語である「共同語」という語を研究用語として使用する適切性を明示し、中国における「共同語」名称の歴史の変遷について論じている。第2章では、中国大陸における初期の文字改革運動について、幕末から明治期の日本における国語国字問題、すなわち、上田万年らに代表されるような日本における「国語」改革やローマ字論争が中国にどのように伝播し、また、輸入された「国語」思想が近代中国において萌芽しつつあった「国家」概念とどのような理念的な繋がりを持ちながら発展していったのかを、中華民国建国当初の動きから明らかにしている。第3章と第4章は、本書が副題に挙げている「文字改革」を扱った主要部分であり、ここからが本書が重点を置く「本題」である。第3章では漢語のローマ字表記法について、「国語ローマ字」、「ラテン化新文字」、「漢語ピンイン方案」の成立過程を紹介し、続いて第4章では簡略漢字である「簡体字」がどのような社会的必要性、及び歴史的経緯の下で採用され、発展を遂げてきたのかを紹介されている。第5章は、著者が本書の「特色」とする部分であるが、言語政策に関する法令を手がかりとして、戦後の中国大陸では「普通話」、台湾では戦前の中国大陸と同じ「国語」の呼称を使用した国家の「共同語」と、国家内部のその他の言語との関係性について論じている。第6章では、言語政策と民族政策との関係について、中華民族概念と中華文化との関係性から、中国という国民国家における一民族と言語の関係について論じている。最後の終章ではまとめとして、本書が最初に提起した「連続性」というキーワードをもとに、中国（中華民国、中華人民共和国）の言語政策について検討し、総括を行っている。

本書の分析を通じて著者は、「地域としての連続性」と「国家（体制）としての連続性」という二つのキーワードを挙げて「近現代中国における言語政策の特徴」の提示を試みており、この指摘は示唆的であった。ここで著者は「地域としての連続性」の「地域」とは、あくまで「中国大陸」に限定したうえで、国民党時代も戦後の共産党時代も、外圧や内戦、地方の自立志向の高まりによる「国家分裂の危険性」が存在し続けるなか、「国語」や「普通話」といった「一言語」の推進によって国民国家を維持しようとする

傾向があったのであり、それが、政権が変わっても中国における「地域としての連続性」として確認できる点である、とする。つまり、国民党政権による「国語統一」政策のみならず、その後の共産党政権の言語政策に至っても、「多民族国家」を自称し、自治区などにおける「各少数民族言語の尊重」を提唱し将来的な文字の「ローマ字化」を理想として掲げつつも、結局は簡体字による「普通話の普及」が最終的に達成すべき目標とされたように、「一言語」の推進が重視されてきたのである。政権が交代しても、広大な領土と人民を治める手段としては、結果的に「漢語による国家統一」が指向されたのであり、「漢語」という中華文化による統合に依拠せざるを得なかった中国という地域における言語政策の特性がここから理解できるのである。

一方の「国家（体制）としての連続性」については、あくまで「中華民国」（大陸及び台湾）に限定したうえで、日本から輸入された、「国家」思想と不可分である「国語」思想が継承され続けたことが「中華民国」の言語政策における特性であった、と指摘する。つまり、「国家の統一」には「国語の統一」が不可欠という、「国語」を国家統一の象徴として絶対視する思考様式が強く内在化されていたために、一貫して「国語」のみによる一元的な言語政策の実施が正当化されたのである。確かに中華民国政府は、とりわけ台湾への中央政府の移転後、「大陸反攻」のためにも必要とされる「民族感情の統一」を「国語統一」でもって達成しようとした感があり、そこには終始「国家統一の象徴」としての「国語」のみを積極的に普及させようとした、中華民国政府の言語政策の特性が見受けられる。このように、「地域」、そして「国家」としての連続性というキーワードを設定することで、近現代における「中国」の言語政策の特徴を包括的に把握し、理解しようとしたことが本書のユニークな点であると感じられた。

だが、本書の最大の功績を挙げるとすれば、執筆にあたって著者が「最も注意を払った」と記しているように、近現代中国の言語政策の流れを、通常において別個の研究対象として扱われがちである戦後の「中華民国」、つまり「台湾」をも含めて同時に論じたことであろう。従来の研究書、とりわけ人文科学においては、戦後の中国と台湾を一つの研究枠組みの中で並列に比較・分析したものは少なかったが、しかし、高度な民主化を達成し、近年では経済的にも中国大陆との繋がりを深めている台湾という「事実上の中国の分裂国家」を並列して検討することは、学術研究としては非常に価値のあるものと思われる。両地域を同時に分析することは、研究上の量的・質的な負担ゆえに、これまであまり行われてこなかった研究手法であったといえるが、本書はその困難に対して果敢に取り組み、広義の「中国」としての両地域における言語政策の歴史の変遷を比較

の視座をもって論じたことが本書の最大の長所であると思われる。

だが、中国と台湾の双方を比較するという作業は、片方のみを扱った場合に比べて分析の精度を低下させる危険性を孕んでおり、残念ながら本書もこの点を免れ得なかった。中国大陸と台湾を同時に比較したいという著者の意欲は評者も高く評価したいが、そのことに起因する分析・記述の曖昧さや粗雑さが目立った。しかし、ここでは紙幅の都合もあるため、評者が戦後台湾の文化政策を研究テーマとする立場から、台湾を扱った箇所の中から一つだけ指摘をしておくこととした。

本書の副題にもあり、著者が力点を置いている「文字改革」の部分であるが、台湾を含めて論じられていることが「本書の特徴」とされているように、本書では戦後台湾においても「文字改革」実現の可能性が歴史的に存在したとして、1950年代初頭の漢字の簡略化の動きについて触れられている。確かに、日本語による研究書で台湾における文字改革論議に触れたものはほとんど存在しなかったため、その意味において本書の持つ意義は少なくないといえる。しかし、これは台湾の学界から見れば新しい発見というわけでもなく、また、本書では1950年代の動きを簡単に紹介するに止まり、台湾における文字改革が挫折するに至る経緯やそれ以降の動向といった部分に関してほとんど検討されていない。台湾におけるこの一連の「文字改革」論議を評者は「簡体字論争」と称し、論稿「台湾における『簡体字論争』—国民党の『未完の文字改革』とその行方—」（『日本台湾学会報』第6号、2004年5月、66-92ページ）にまとめているのでその詳細については拙稿を参照されたいが、「文字改革」を副題に据えた本書だからこそ、中国大陸だけでなく台湾の文字改革の動きも、より具体的な史料を使って分析してほしい。

以上のような点を挙げたが、既に述べたように、本書は中国と台湾双方における言語政策を一冊に凝縮させ、歴史的・政策的な連続性を踏まえつつ論じきったところにその価値があると思われる。また、学術的な形式をとりつつも、一般の読者にも読みやすいスタイルで書かれていることも評価できる。本書は、言語政策という比較的新しい研究領域の中でも、日本において研究蓄積の少なかった「中国の言語政策」というテーマに正面から意欲的に取り組んだ研究として、今後当該地域の言語政策研究を志す多くの学徒にとって格好の入門書として参照されていくのではないだろうか。

(早稲田大学大学院アジア太平洋研究科)